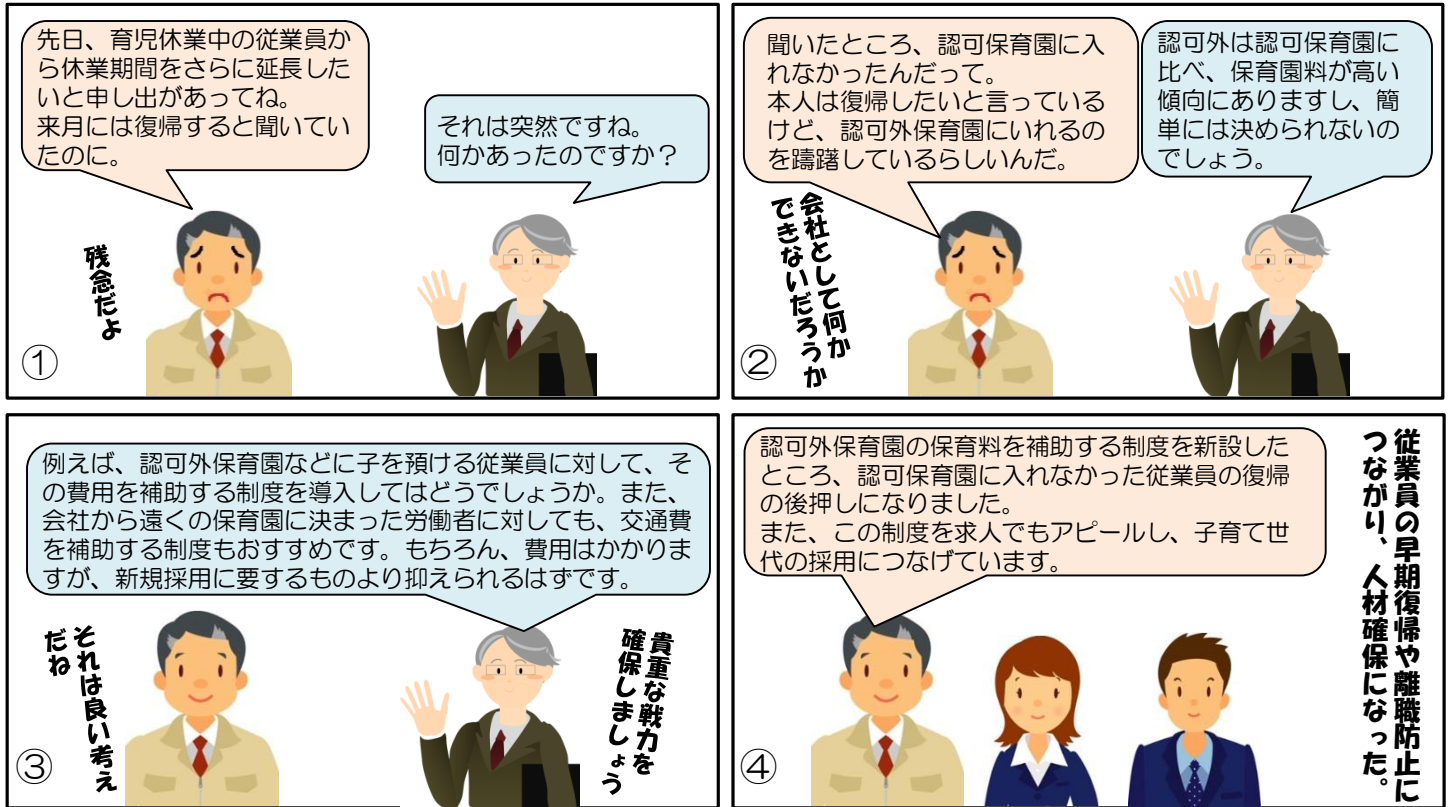


保育園の選択肢を増やしましょう

～育児に関する両立支援の取組み～



① 先日、育児休業中の従業員から休業期間をさらに延長したいと申し出があったね。来月には復帰すると聞いていたのに。

それは突然ですね。何かあったのですか？

② 聞いたところ、認可保育園に入れなかったんだって。本人は復帰したいと言っているけど、認可外保育園にいれるのを躊躇しているらしいんだ。

認可外は認可保育園に比べ、保育園料が高い傾向にありますし、簡単には決められないのでしょう。

③ 例えば、認可外保育園などに子を預ける従業員に対して、その費用を補助する制度を導入してはどうでしょうか。また、会社から遠くの保育園に決まった労働者に対して、交通費を補助する制度もおすすです。もちろん、費用はかかりますが、新規採用に要するものより抑えられるはずですよ。

それは良い考えだね

貴重な戦力を確保しましょう

④ 認可外保育園の保育料を補助する制度を新設したところ、認可保育園に入れなかった従業員の復帰の後押しになりました。また、この制度を求人でもアピールし、子育て世代の採用につなげています。

従業員の早期復帰や離職防止につながり、人材確保になった。

取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「法定超え子の看護休暇の新設★」に該当

業種：情報通信業 従業員数：85名

認可保育園に入ることができず、育児休業の延長を余儀なくされた従業員の早期復帰を支援するため、各種補助制度の導入を行った。

<保育園料等各種補助制度の新設>

- 認可保育園に入れず、認可外・無認可保育園に入ることとなった従業員に対し、その費用の一部を補助する。
- 保育園が通勤ルートから外れた場所にある場合、自宅～保育園～最寄り駅間の移動にかかる費用等を月額4万円まで補助する。
- 子の看護休暇について、子が一人の場合でも最大10日間の取得※を可能とし、有給扱いとした。

【法定超の看護休暇導入に助成】

- 両立支援等助成金
- <育児休業等支援コース>
- 助成額上限 36万円

◆ 育児復帰支援プラン、生産性要件等、一定の要件があります。



各種補助制度により子育て世代を応援！！

- ・認可保育園に入れず、やむなく休業延長をしていた従業員も早期に復帰することができ、人手不足解消につながった。
- ・各種補助制度を求人票で積極的にアピールしたところ、子育て世代からの応募が増加した。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

詳しくは当センター特設サイトへアクセス ▶

愛知働き方改革推進支援センター

検索



QRコードでもアクセス可能です！

愛知働き方改革推進支援センター【平成31年度厚生労働省・愛知労働局委託事業】

相談窓口：名古屋市中種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階（タスクール内） ☎ 0120-552-754

※受付日時：月～金曜日（祝日等を除く）午前9時～午後5時

✉ aichi@task-work.com